

第4回『遊休資産売却に関する省内PT』資料

平成24年8月2日

厚生労働省大臣官房会計課

1. 第3回『遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム』(平成24年1月12日開催)以降の経過

『遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム』の主な動き

平成22年9月7日

第1回『遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム』(以下「PT」という。)の開催(設置)

昨今の厳しい財政状況の中、厚生労働省が保有する財産のうち、売却可能なものについては極力売却することにより、財政収入の確保を行うことは、国民の理解を得るためにも重要。

平成22年11月24日

第2回PTの開催

厚生労働省が保有する未利用国有地等の遊休資産について、処理計画を策定の上、売却等の処理を進めていく(対象財産748カ所 台帳価格232億円)

※これまでの経緯の概略については11、12ページを参照

《第3回PT以降の動き》

平成24年1月12日

第3回PTの開催

これまでの進捗状況や実態調査結果を踏まえ、遊休資産の売却促進に対するPR活動の充実や多様な売却方法の活用について討議

平成24年1月31日

・第3回PTにおける売却促進に向けた方針を踏まえ、ホームページに「国有財産売却情報」バナーの設置等PR活動の充実や多様な売却方法に関する具体的な取り組みについて指示

・第2回PT(平成22年11月開催)で策定した処理計画のなかで、処理予定年度を「平成24年度以降」としていたものについて、具体的な処理年度の確定と当該年度を可能な限り前倒すよう指示

<この間、進捗状況を随時確認>

平成24年6月13日

・遊休資産の処理に関する平成24年度の進捗状況報告の提出指示

・PT発足以降、新たに遊休資産となった財産についてのリストアップを指示

処理実績（累計）（平成22年12月2日～平成24年6月30日）

単位：件、億円

	一般会計		特別会計		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
売却	—	—	163(56)	95(20)	163(56)	95(20)
引継	27(18)	6(5)	15(7)	2(1)	42(25)	8(5)
不落・不調	—	—	294(204)	—	294(204)	—
合計(処理済)	27(18)	6(5)	472(267)	96(21)	499(285)	102(25)

※()内は第3回PTで報告した、平成23年9月30日までの処理累計数

- ・遊休資産対象財産全体では、一般会計 49件<49億円> 特別会計 699件<183億円>()は平成22年当時の国有財産台帳価格。
- ・億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。
- ・「引継」は、財務省等に所管換または引き継いだもの。
- ・「不落・不調」は、入札を行ったが、応札者がいなかったこと等により売却ができなかったもの。また、「不落・不調」については、対象財産の入札実施回数に関わらず、1財産1件として計上している。

平成23年度末における処理実績(累計)(平成22年12月2日～平成24年3月31日)

単位:件、億円

	一般会計		特別会計		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
売却	—	—	146	50	146	50
引継	25	6	14	1	39	7
不落・不調	—	—	296	—	296	—
合計(処理済)	25	6	456	51	481	57

- ・億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。
- ・「引継」は、財務省等に所管換または引き継いだもの。
- ・「不落・不調」は、入札を行ったが、応札者がいなかったこと等により売却ができなかったもの。また、「不落・不調」については、対象財産の入札実施回数に関わらず、1財産1件として計上している。

2. 第3回PTで方針決定された、売却等促進に向けた取り組みについての現状報告

PR活動や売却方式についての状況(平成24年6月末現在)

◇「PR活動」の充実

☆ホームページの利便性の向上及び内容面での充実

- ・トップページに「国有財産売却」のバナー等を設定し、それぞれの売却財産情報掲載ページにジャンプできるようにする。

⇒ 全ての国有財産部局(55/55)において実施済 ※全ての都道府県労働局及び地方厚生局を母数(55)としている。

- ・「今後入札を予定している財産一覧」及び「入札の年間実施計画」ページを作成する。

⇒ 「今後入札を予定している財産一覧」については全ての国有財産部局(49/49)において作成済

「入札の年間実施計画」については約9割の国有財産部局(43/49)において作成済

※PT対象売却予定財産を保有する都道府県労働局及び地方厚生局を母数(49)としている。

- ・「物件調書」や「入札案内」など、入札時のインフォメーションを増やすことにより、ホームページに関する内容面の充実を図る。

⇒ 約8割の国有財産部局(22/29)において措置済

※第3回PT以降、対象財産の(入札)公告を行った都道府県労働局及び地方厚生局を母数(29)としている。

- ・財務局、各財務事務所等と各部局の売却情報のページのリンクを設定する。

⇒ 全ての部局において(55/55)措置済

※全ての都道府県労働局及び地方厚生局を母数(55)としている。

- ・厚生労働省本省のホームページのトップページに、「国有財産売却情報」のバナーを設置し、各国有財産部局の売却情報ページへのリンク集を掲載する。 ⇒ 措置済



本省ホームページの国有財産売却情報ページ

☆現地案内用立て看板の表示方法の充実

- ・見やすい場所に立てると同時に、「売却地」であることを明確に示し、問合せ先を記載する。

⇒約8割の国有財産部局(38/49)において措置済

※PT対象売却予定財産を保有する都道府県労働局及び地方厚生局を母数(49)としている。



☆関係機関に対し、売却財産の情報を掲示してもらうよう幅広く依頼

- ・財務局、財務事務所、法務局、地方公共団体等に入札公示書等の売却財産の情報の掲示等を依頼する。

⇒約9割の国有財産部局(25/29)において対応済

※第3回PT以降、対象財産の(入札)公告を行った都道府県労働局及び地方厚生局を母数(29)としている。

☆売却財産の近隣住人や近隣不動産業者に対するPR活動(情報提供)

- ・近隣の住人や不動産業者等に対して、売却財産の情報を提供する。

⇒約7割の国有財産部局(19/29)において対応済

※第3回PT以降、対象財産の(入札)公告を行った都道府県労働局及び地方厚生局を母数(29)としている。

◇「先着順による売却」方式の活用

第3回PT以降、改めて「先着順」による売却方式を採用して公告した財産60件のうち、売却に至った財産は19件(売却率31.7%)

◇「期間入札」方式の活用

⇒約2割の国有財産部局(11/49)において対応済、また約6割の国有財産部局(31/49)において対応予定

※PT対象売却予定財産を保有する都道府県労働局及び地方厚生局を母数(49)としている。

各国有財産部局による独自の取組

☆ 対象財産に対して問い合わせがあった方に対して入札情報等の案内をする等のフォローアップ活動

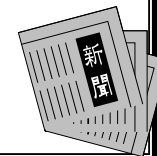
(5部局で実施)



☆ 対象財産についてのオリジナルのチラシやパンフレットの作成
(5部局で実施)



☆ 新聞(業界誌・地方自治体の広報誌など)に入札等の情報を掲載
(7部局で実施)



【参考】 財務省への売却等事務委任の状況

財務省への売却等事務委任とは… 厚生労働省所管特別会計財産の売却について、財務省(局)に対し入札・契約などの事務を委任し、財務省(局)がこれらを実施することで、その国有財産売却のノウハウを活用する。(なお、売却収入は全て勘定元の収入として計上される)

事務委任財産 ⇒平成24年4月1日より、当初より予定していた年金特別会計に加え、労働保険特別会計においても実施

年金特別会計 …11財産 労働保険特別会計…1財産(先行案件) (平成24年4月1日現在)

※両特会とも上記以外に財務省(局)と調整中の財産があり、この数値は今後増加することが見込まれる。

3. PT対象財産の追加について

PT対象財産の追加

☆現在のPT財産748財産(一般会計49財産、特別会計699財産)は第2回PTにおいて遊休資産として処理可能であると判断されたものを対象としているが、その後約2年が経過し、この間に新たな遊休資産が発生。



☆遊休資産としては同等であり、管理を行うこととする。



☆平成24年4月1日において、既に庁舎・宿舍等として使用されていない土地または建物付の土地を選定(一般会計・特別会計共通)

◇追加財産の集計 (詳細については別紙参照)

	一般会計		特別会計		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成24年度処理予定	6	41	113	56	119	97
平成25年度処理予定	4	3	55	10	59	13
平成26年度処理予定	1	0.2	12	1	13	1
合計	11	44	180	67	191	111

- ・金額は平成24年4月1日時点での台帳価格による
- ・億円未満は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

【参考】『遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム』の設置と処理計画

平成22年9月7日 第1回『遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム』の開催(設置)

昨今の厳しい財政状況の中、厚生労働省が保有する財産のうち、売却可能なものについては極力売却することにより、財政収入の確保を行うことは、国民の理解を得るためにも重要。

平成22年11月24日 第2回『遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム』の開催

厚生労働省が保有する未利用国有地等の遊休資産について、処理計画を策定の上、売却等の処理を進めていく。(※遊休資産対象財産 748カ所、台帳価格 232億円)

遊休資産対象財産処理計画(処理対象期間:平成22年度・23年度・24年度以降)

単位:億円

	一般会計		特別会計		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成22年度処理予定	22	6	331	54	353	60
平成23年度処理予定	15	7	244	79	259	86
平成24年度以降処理予定	12	35	76	47	88	82
その他	—	—	48	4	48	4
合計	49	49	699	183	748	232

※その他は処理計画策定時に既に不落・不調であった財産

【参考】 第2回『遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム』以降、第3回までの 主な動き

平成22年11月24日	第2回PTの開催
平成22年12月2日	<ul style="list-style-type: none">・遊休資産対象財産処理計画(年度別)に基づき、確実に売却等の処理を進めるよう指示・平成22年度遊休資産対象財産の処理に関する定期的な進捗状況報告の提出を指示
平成23年5月24日	<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災の発生に伴い、一時的に売却等の処理を凍結(平成23年7月1日解除)・特別会計財産の平成22年度処理結果について、不落または不調及び売却済財産の実態調査を各国有財産部局長に指示 <p>(※7月以降、調査票の内容確認、集計等実施)</p>
平成23年7月20日	民主党厚生労働部門会議において、遊休資産売却の取組についてヒアリング
平成23年8月25日	一般会計に属する遊休資産対象財産について、処理年度の前倒しを指示
平成23年9月12日	平成23年度遊休資産対象財産(平成22年度に売却等できなかった財産を含む)の処理に関する定期的な進捗状況報告の提出を指示
平成23年11月8日	第1回民主党厚生労働部門行政刷新・規制改革WTにおいて遊休資産売却の取組についてヒアリング
平成23年12月8日	第3回民主党厚生労働部門行政刷新・規制改革WTから遊休資産の売却促進に係る指摘
平成24年1月12日	第3回PTの開催